

小樽市臨海部地域開発に係る基盤整備調査			
調査主体	小樽市		
対象地域	北海道小樽市	対象となる基盤整備分野	港湾、公園、道路

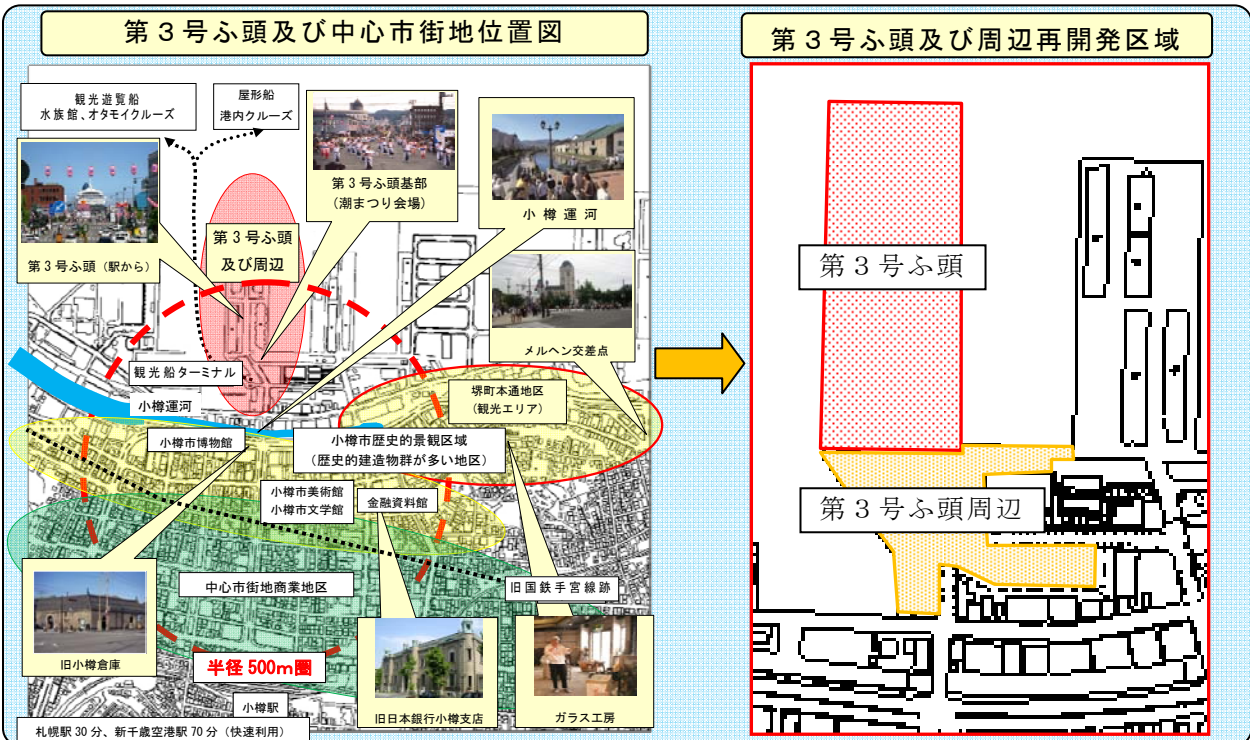
1. 調査の背景と目的

調査対象の小樽市臨海部地域（小樽港第3号ふ頭及び周辺区域）は、国内外から多くの観光客が訪問する小樽運河などの人気観光施設群が徒歩圏内にあり、JR や臨港地区に接続する高速道路の利用で、空の玄関である新千歳空港まで約1時間で接続するなど、高い交通利便性を有している。

また、日帰り観光圏内に札幌、旭川などの人気観光地が多く含まれる好立地条件から、近年、国内外から多くのクルーズ客船が寄港し、寄港回数では昨年まで北海道で5年連続1位であり、日本海側拠点港の外航クルーズ（背後観光圏）に選定されるなど北海道観光における海の玄関である。

小樽市臨海部の中でも位置的優位性などから観光・交流拠点として高いポテンシャルを有する第3号ふ頭及び周辺は、物流機能との混在、ふ頭施設が大型クルーズ客船に未対応、既存施設の老朽化、観光船ターミナル施設のバリアフリー未対応などの問題があり、ポテンシャルの高さを十分に発揮できていない。

このような中、第3号ふ頭及び周辺区域では、観光客受け入れやクルーズ客船歓迎体制の強化などの民間活動が検討されており、これらに併せて小樽港第3号ふ頭及び周辺の大型クルーズ客船に対応した港湾機能や、観光・交流空間、まちなか観光促進のための人流・観光施設の整備等の検討を行う。



## 2. 調査内容

### (1) 調査の概要と手順

#### ○小樽市臨海部地域開発に係る基盤整備調査

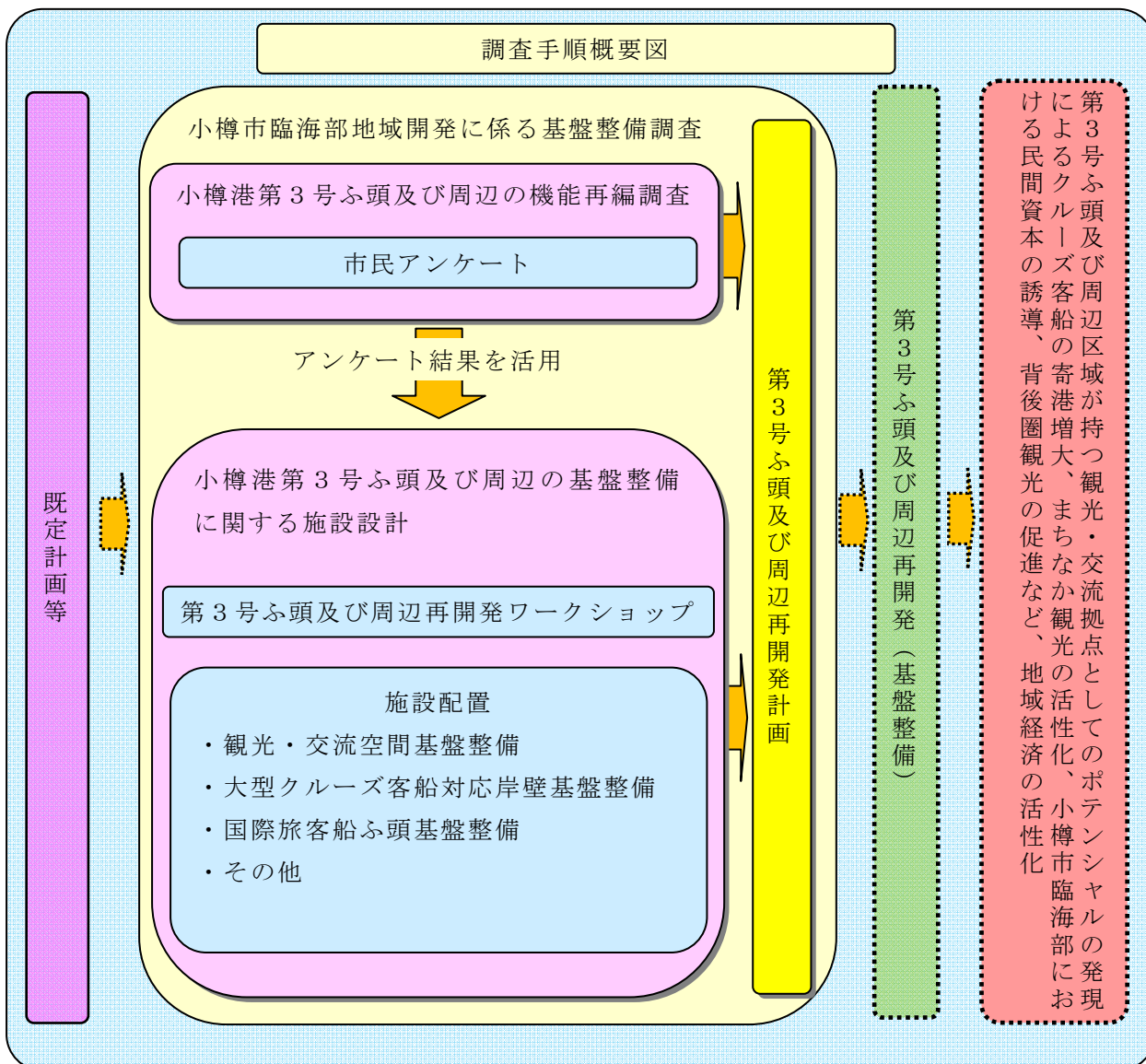
##### ①小樽港第3号ふ頭及び周辺の機能再編調査

市民の求める第3号ふ頭及び周辺の機能について、アンケートにより把握する。

##### ②小樽港第3号ふ頭及び周辺の基盤整備に関する施設設計

機能再編調査やワークショップ等を基に、第3号ふ頭及び周辺の基盤整備に関する施設設計（施設配置）を行う。

- ・ 観光・交流空間基盤整備（緑地、観光船用岸壁 等）
- ・ 大型クルーズ客船対応岸壁基盤整備（大型クルーズ客船対応岸壁 等）、
- ・ 国際旅客船ふ頭基盤整備（臨港道路 等）
- ・ その他（観光案内標識の設置 等）



## (2) 調査結果

### 1) 小樽港第3号ふ頭及び周辺の機能再編調査

市民の求める第3号ふ頭及び周辺の機能を把握するため、次の要領でアンケートを実施した。

#### ①回答数

小樽市の人口構成（男女別、年齢（階層）別）を考慮し無作為に選んだ18歳以上の市民1,500人を対象としたアンケート調査で、次のとおり回答を得た。

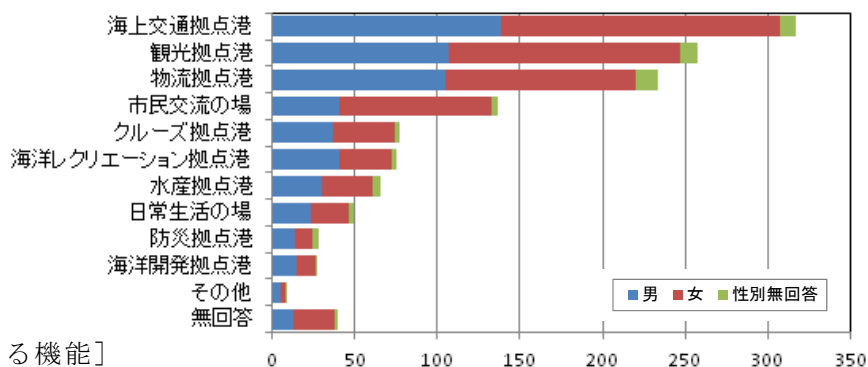
調査方法	調査期間	調査人数	有効回答数（回答率）
郵送	7月31日（発送） ～8月10日	1,500人 （男性:664人,女性:836人）	493部（32.9%）

#### ②アンケート結果概要

##### 【小樽港全体】

##### [小樽港に対するイメージ]

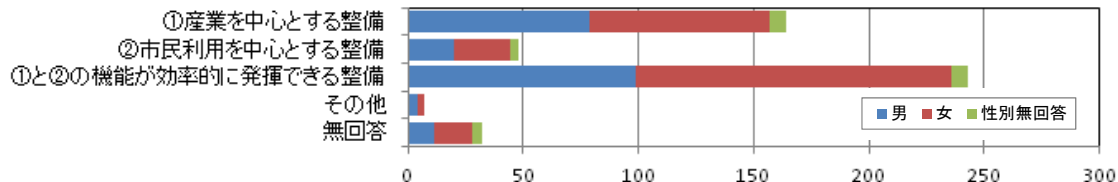
小樽港のイメージは、港湾本来の機能である「海上交通拠点港（フェリー、旅客船、観光船の寄港等）」や「物流拠点港」のほか、臨港地区に中心市街地や小樽運河を中心とする観光施設群が隣接していることもあり、「観光拠点港」の回答が多かった。



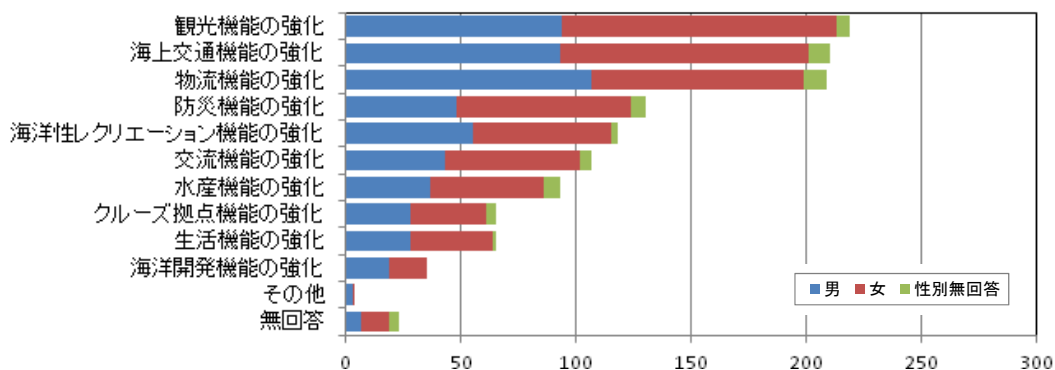
##### [小樽港に求める機能]

小樽港を整備する上で「産業、市民利用の機能が効率的に発揮できる整備」に力を入れるべきとする回答が多く、具体的には、小樽港に対するイメージと同様に「観光」、「海上交通」、「物流」の機能強化を期待する回答が多かった。

Q：小樽港を整備する上で力を入れるべきと思うことは？



Q：小樽港を整備する上で期待する機能は？



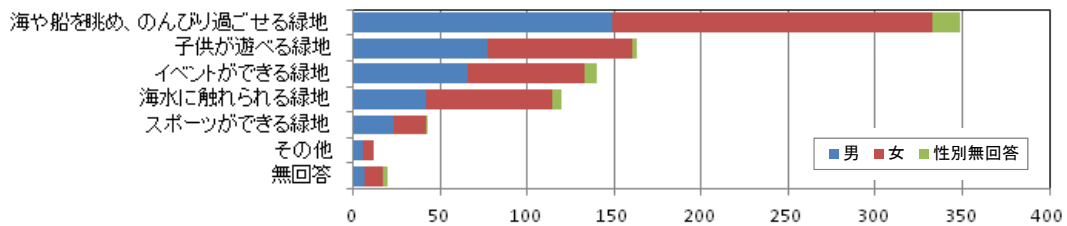
【第3号ふ頭及び周辺】

[第3号ふ頭周辺部の緑地（公園）整備]

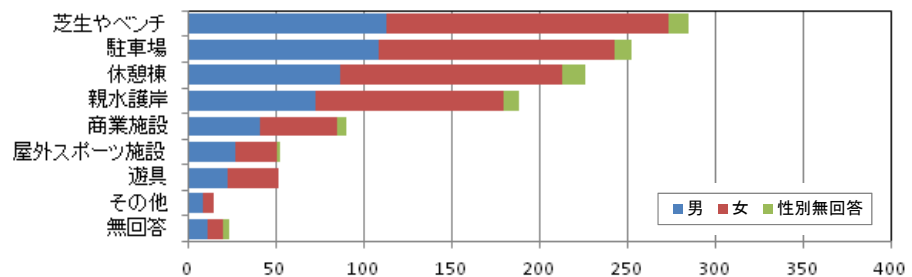
第3号ふ頭周辺部に緑地（公園）を整備する上で望ましい利用方法として、「海や船を眺め、のんびり過ごせる緑地」の回答（回答率4割以上）が圧倒的に多く、これに次いで「子供が遊べる緑地」、「イベントができる緑地」、「海水に触れられる緑地」が多かった。

具体的にこの緑地（公園）に必要なと思われる施設として、「芝生やベンチ」、「駐車場」、「休憩棟」、「親水護岸」の順に回答が多かった。

Q：第3号ふ頭周辺部に緑地（公園）を整備する上でどのような利用方法が望ましいか？

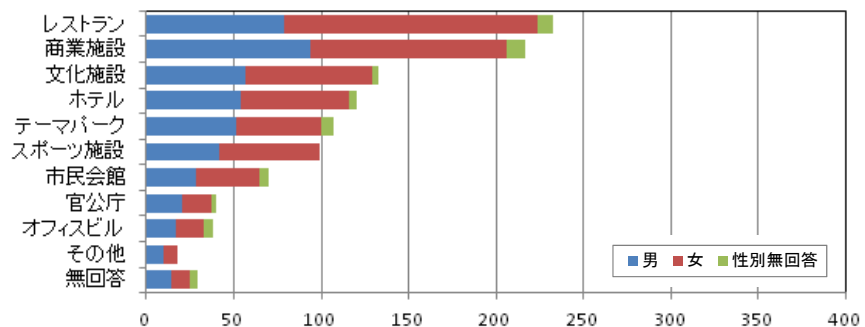


Q：第3号ふ頭周辺部の緑地（公園）に必要なと思う施設は？



[一年を通じて市民や来訪者に第3号ふ頭を利用してもらうために必要な施設]

一年を通じ市民や来訪者に第3号ふ頭を利用してもらうために必要な施設として、「レストラン」、「商業施設」の回答（回答率約2割）が多かった。



アンケート結果の再開発計画への反映

○小樽港は産業と市民利用の共存が求められており、第3号ふ頭及び周辺再開発では、産業機能と交流機能（市民利用）が共存可能な棲み分けを行った上で、一年を通じて賑わいのある交流空間の創出を目指す。

○第3号ふ頭及び周辺再開発区域内に整備する緑地は、海や船をのんびり眺めることが出来る水辺ならではの親水性が求められており、このことを再開発計画に反映させる。

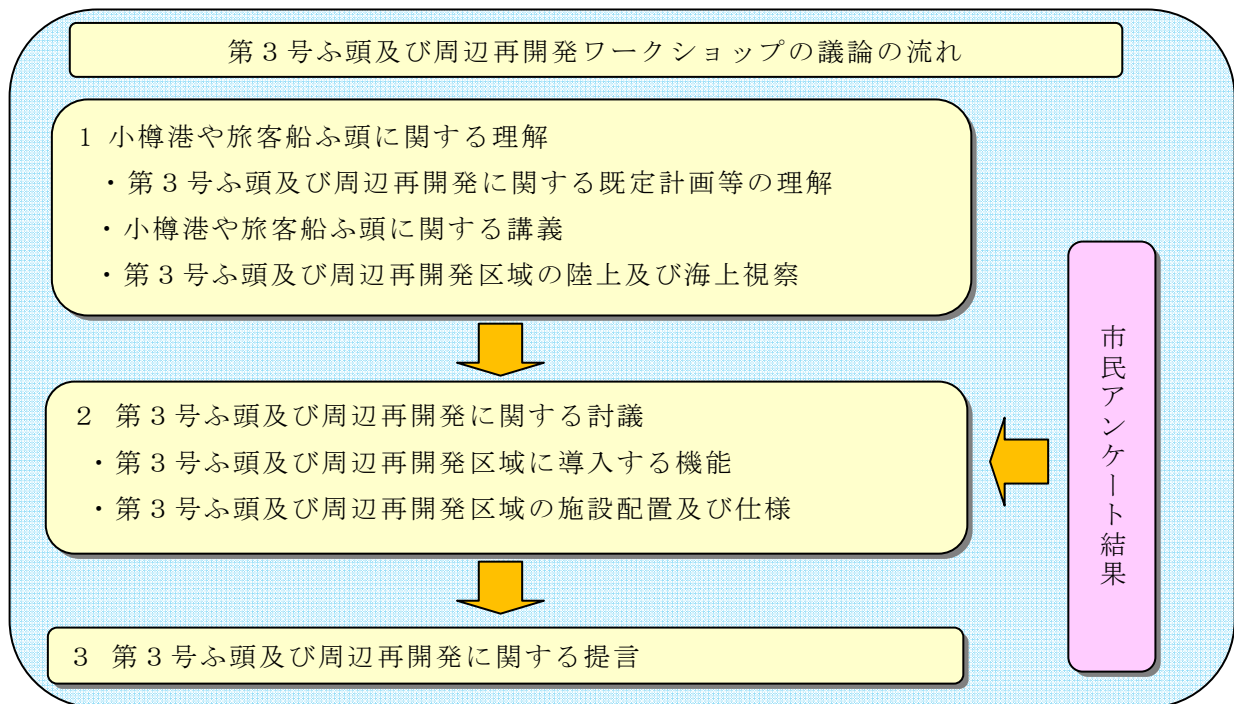
○第3号ふ頭及び周辺再開発区域で、一年を通じて賑わいのある交流空間を創出するために必要な施設として、商業施設（レストラン含む）など民間資本の導入を前提とする回答が多かったことから、民間資本の導入を再開発計画に反映させる。

## 2) 小樽港第3号ふ頭及び周辺の基盤整備に関する施設設計

本設計により第3号ふ頭及び周辺区域の施設配置を行い、これを第3号ふ頭及び周辺再開発計画として取りまとめた。

### ① 第3号ふ頭及び周辺再開発ワークショップ

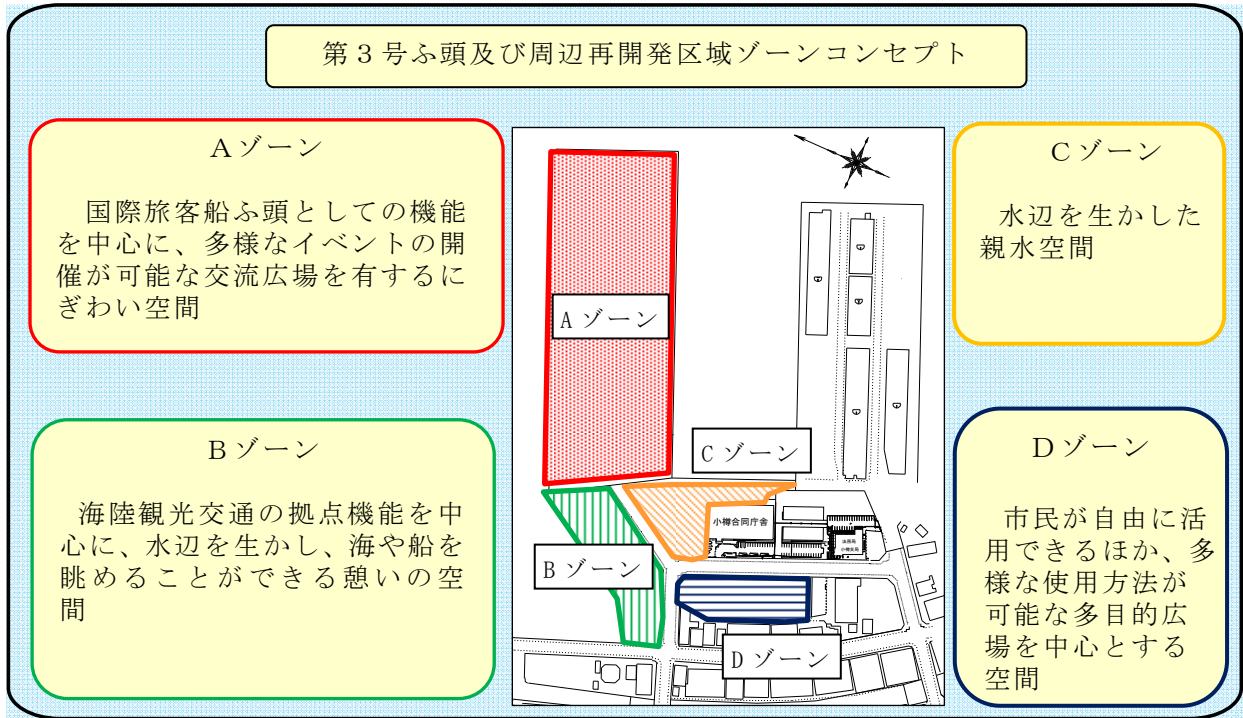
第3号ふ頭及び周辺再開発計画に市民や関係者の意見を取入れるため、公募市民、学生、学識者、関係団体から推薦された14名の委員からなる第3号ふ頭及び周辺再開発ワークショップを組織し、平成24年7月から平成25年2月までに計10回の議論を重ね、平成25年2月25日に小樽市長に対し、「第3号ふ頭及び周辺再開発計画に関する提言書」を手交した。



### ②第3号ふ頭及び周辺再開発区域のゾーンコンセプト

再開発区域の特徴や制約条件、また、第3号ふ頭及び周辺再開発ワークショップの提言を踏まえた上で、再開発区域を4ゾーンに区分し、再開発計画に対するゾーン別コンセプトを次のとおりまとめた。

なお、4ゾーンの区分は、第3号ふ頭内をAゾーンとし、第3号ふ頭周辺を既存道路により区分される3区域をB、C、Dゾーンとした。

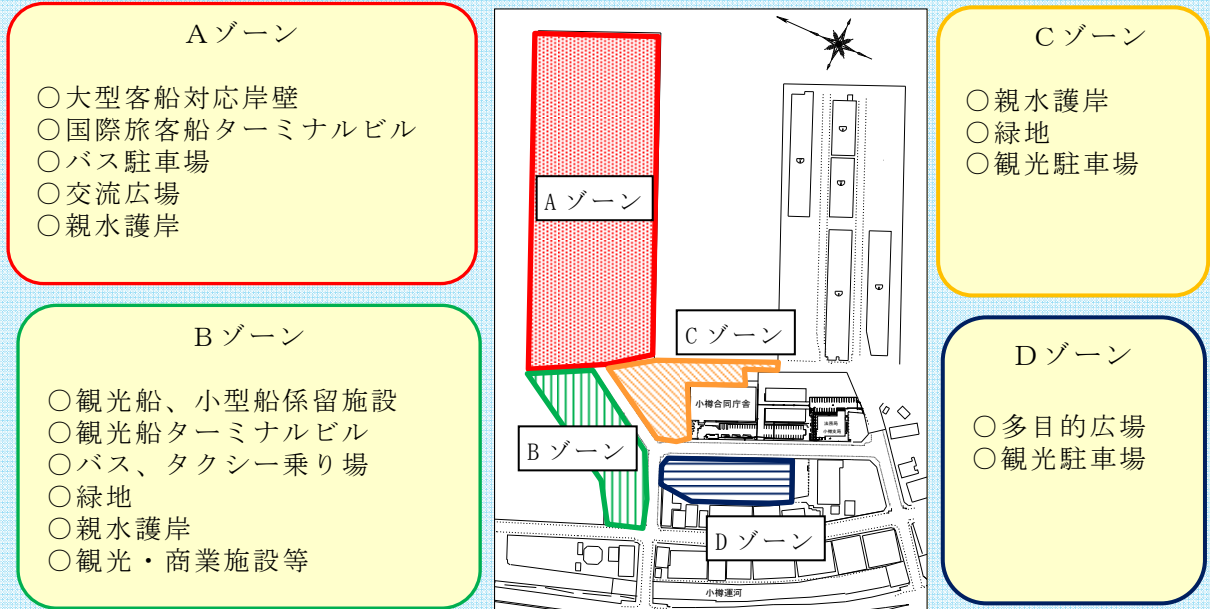


### ③第3号ふ頭及び周辺再開発区域に導入する機能

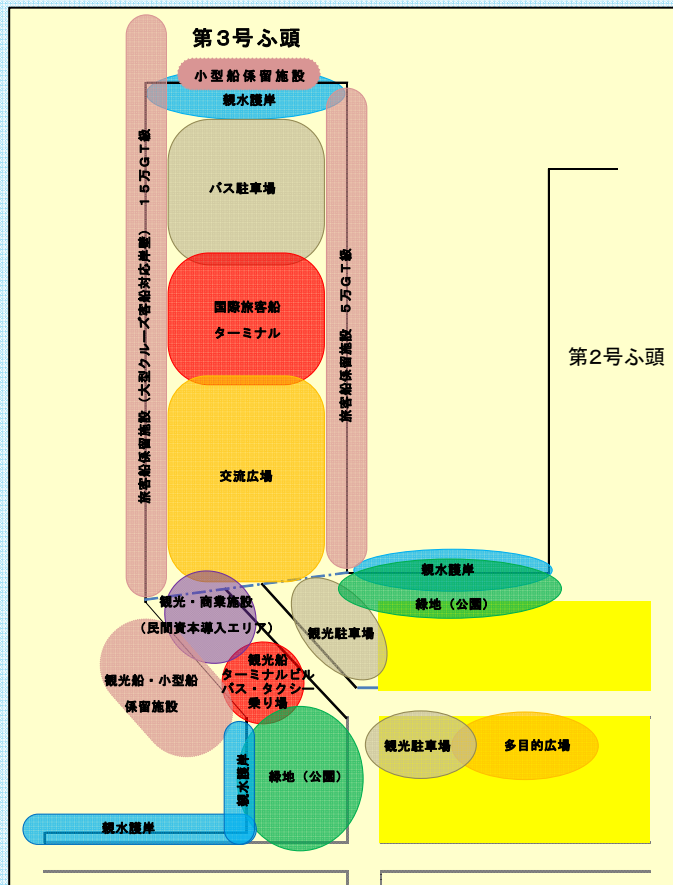
既定計画の方針、市民アンケート調査、第3号ふ頭及び周辺再開発ワークショップの提言を集約し、再開発区域に導入を検討すべき機能（施設）及びその割付けを次のとおり決定した。

第3号ふ頭及び周辺区域に導入を検討すべき機能		
	第3号ふ頭	第3号ふ頭周辺
既定計画の方針から必要となる機能	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 大型クルーズ客船対応岸壁（日本海側拠点港の計画等）</li> <li>・ C I Q機能やイベント用の旅客ターミナル（日本海側拠点港の計画等）</li> <li>・ 交流（イベント開催）施設（第6次小樽市総合計画等）</li> <li>・ 海上交通拠点施設（小樽市観光基本計画）</li> <li>・ 親水空間の形成（小樽市観光基本計画）</li> </ul>	
市民アンケート調査（回答多数）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ レストラン</li> <li>・ 商業施設</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 芝生やベンチ</li> <li>・ 駐車場</li> <li>・ 休憩棟</li> <li>・ 親水護岸</li> </ul>
第3号ふ頭及び周辺再開発ワークショップからの提言	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 大型クルーズ客船対応岸壁</li> <li>・ 国際旅客船ターミナルビル</li> <li>・ バス駐車場</li> <li>・ 多目的ホール</li> <li>・ 交流広場</li> <li>・ 親水護岸</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 観光船ターミナルビル</li> <li>・ 観光船係留施設</li> <li>・ 小型船係留施設</li> <li>・ 観光・商業施設</li> <li>・ 観光駐車場</li> <li>・ 緑地</li> <li>・ オフィス</li> <li>・ 親水護岸</li> <li>・ 多目的広場</li> </ul>

第3号ふ頭及び周辺再開発区域に導入する主な機能の集約



第3号ふ頭及び周辺再開発区域に導入する主な機能の割付

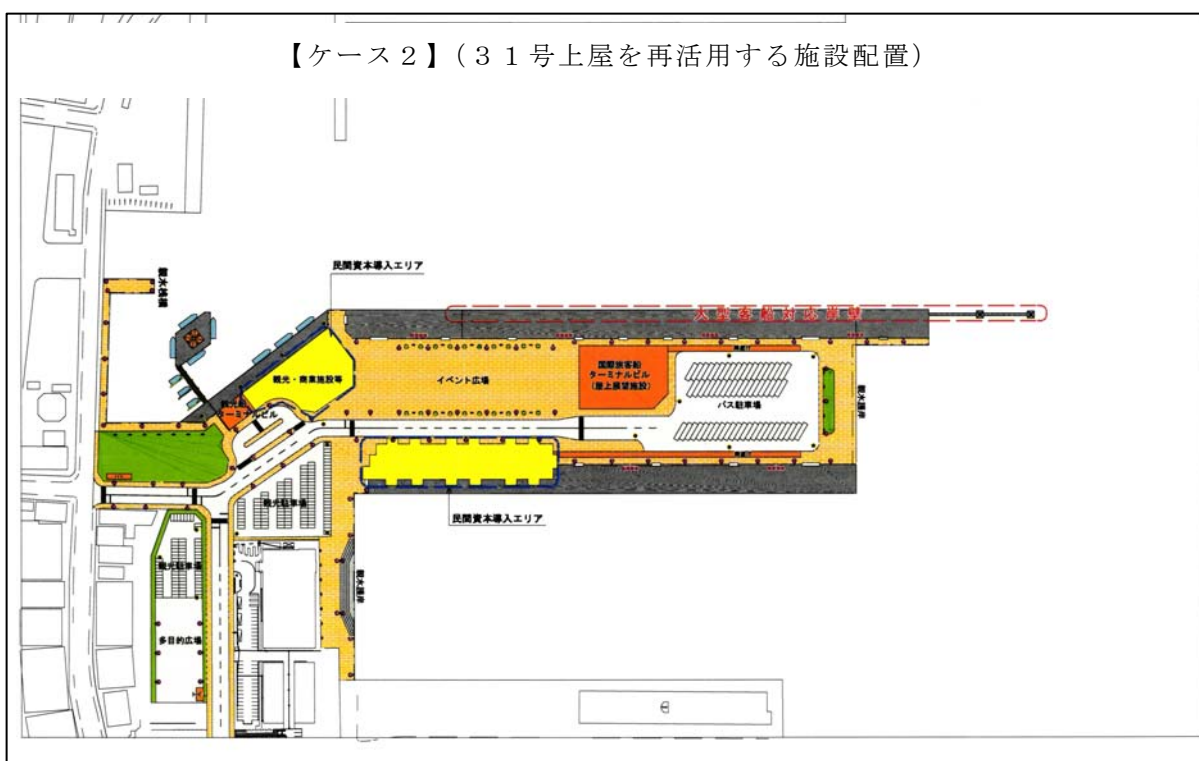


#### ④施設配置計画図

第3号ふ頭及び周辺再開発区域に導入する主な機能の割付けを基に、施設配置計画図を次のとおり作成した。

なお、第3号ふ頭及び周辺再開発ワークショップで、Aゾーン内に存在する31号上屋（築50年以上）について、港湾遺産として再活用する案と老朽化やエプロン（岸壁背後の荷役等）に使われるエリア）を狭めていることから、これを撤去する案の2案が提案され、本計画では、31号上屋の存続を今後の課題とし、施設配置計画を2ケース作成した。

また、施設配置計画に民間資本を導入することを想定する区域を設定した。





## ⑤その他（観光案内標識）

市民や観光客に第3号ふ頭及び周辺再開発区域やこれに隣接する主な観光施設を案内するため、次のとおり観光案内標識の設置を計画する。

なお、観光案内標識（案内地図、案内標識）は再開発区域に隣接する中心市街地に設置されているものと同じデザインのものを設置する。

### 【観光案内標識】

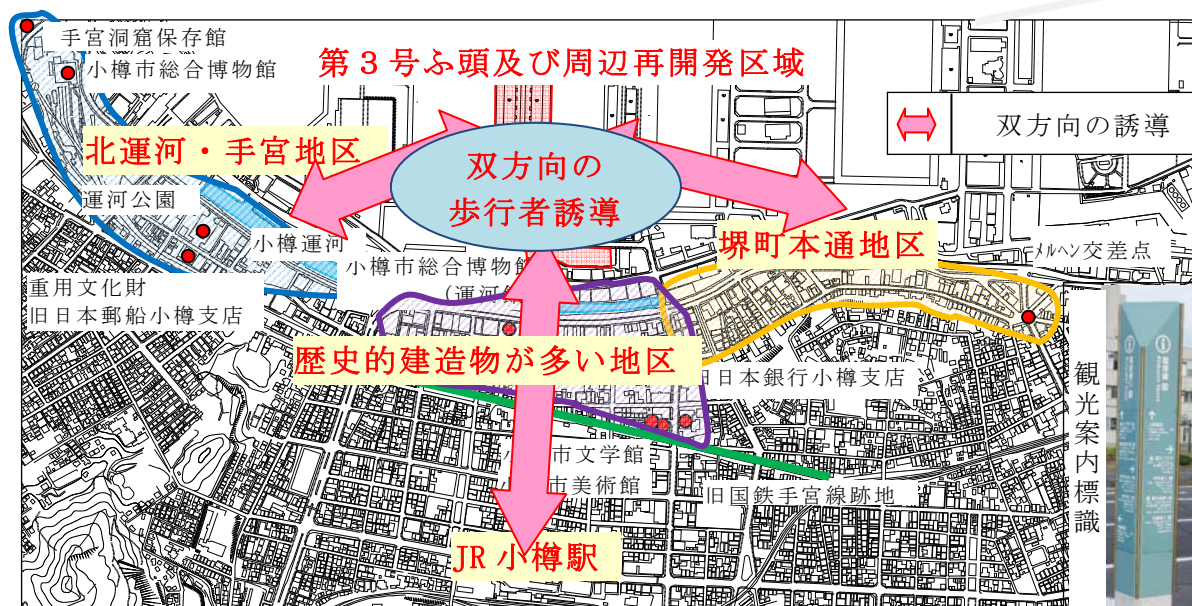
#### [案内地図]

再開発区域を訪れる人に市内中心部の観光施設等を案内するため、多言語（日本語、英語、中国語、韓国語、ロシア語）対応の観光案内地図の設置を次のとおり計画する。



#### [案内標識]

再開発区域と同区域から概ね1km圏内にある駅や主要観光地区との双方向の歩行者誘導を目的として、再開発区域と主要観光地区を結ぶ歩道上に案内標識の設置を次のとおり計画する。（案内標識は既存案内標識の活用を基本とし、既存案内標識が無く設置が必要な箇所に新規設置を行う。）



#### 【その他】

第3号ふ頭及び周辺再開発区域への来訪者が、主に産業活動を行っている他ふ頭へ誤侵入することを防ぐため、各ふ頭入口にふ頭名を記した標識設置を計画する。

### 3. 基盤整備の見込み・方向性

本調査に関連する基盤整備を行うためには、小樽港港湾計画の変更を必要とするものと必要としないものがあり、港湾計画の変更を含め基盤整備を行う環境が整い次第、順次、整備を行う。

#### (1) 港湾計画の変更が必要な基盤整備

港湾計画の変更を行った後、基盤整備を行う環境を整え次第、順次、整備を進める。

#### (2) 港湾計画の変更を必要としない基盤整備

基盤整備を行う環境を整え次第、順次、整備を進める。

### 4. 今後の課題

#### (1) 臨港地区内の産業活動との調整

第3号ふ頭及び周辺再開発の目的の一つに臨港地区内の産業活動と調和のとれた交流空間の創出があり、再開発が産業活動を阻害しないよう関係者と十分な協議を行う。

#### (2) 31号上屋再活用の有無

31号上屋の再活用の有無について、多様な角度から再活用の有無を検討する。